連邦公民権法、米国農務省(USDA)民法方針に基づいて、USDAそしてその機関、事務局、従業員、または USDAに参加やUSDAを運営している機関は、USDAが援助、運営しているプログラムにおいて、人種、肌の色、 出身国、性別、障害、年齢、優先的公民憲法に対する報復行為の有無によって差別をしてはならない。

障害を持ち、他の手段でプログラムの情報をやり取り（例︓点字、大文字、音声テープ、米国手話など）しな ければならないものは、給付金に申請した機関（州または地方）にご連絡ください。耳が聞こえない、難聴、ま たは言語障害がある人は連邦電話リレーサービス（(800) 877-8339）を通してUSDAにご連絡ください。また、 英語以外の言語でもプログラムに関する情報は利用可能です。

差別による不平を申し立てるには、USDA機関またはオンライン（<http://www.ascr.usda.gov/complaint_fil-> ing\_cust.html ）にあるUSDAプログラム差別不平申立書(AD-3027)を記入してください。または申立書で求 められる情報を記載した手紙をUSDA宛に送ってください。申立書のコピーが必要な場合は(866) 632-9992に お電話ください。記入済みの申立書をUSDAの以下の住所に提出してください。

メール: 米国農務省 公

 民権局次官室

1400 Independence Avenue, SW Washington, D.C. 20250-9410

fax: (202) 690-7442; または

email: program.intake@usda.gov.

この機関は均等機会提供者です。